

#### 4 個人情報の開示・訂正・消去・中止請求件数(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

請求件数と決定内容の内訳													
月	請求者数 (月間同一人判定)	請求数 (注1)	請求件数 (注2)	開示	部分開示	非開示 (注3)	文書不 存在	存否応答 拒否	訂正・消去・ 中止の承諾	訂正・消去・ 中止の拒否	検討中	取下げ	その他
4月	1	1	1			1							
5月	2	2	2		1		1						
6月	1	1	1	1									
7月	1	1	1				1						
8月	3	3	3		3								
9月	14	14	14	14									
10月	3	3	3	3									
11月	1	1	1	1									
12月	5	6	6	4	1	1							
1月	1	1	1				1						
2月	3	3	3	1	1							1	
3月	1	1	1	1									
合計	36	37	37	25	6	2	3	0	0	0	0	1	0
比率(%)	-	-	100%	67.6%	16.2%	5.4%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%

(注1) ( )内は、訂正・消去・中止請求件数の内書き。今年度はこれらの請求なし。

(注2) 請求書1枚で複数の課に対して個人情報開示等の請求ができるため、請求数と異なる場合があります。

(注3) 請求のあった個人情報は存在するが、条例第11条の2各号に該当し非開示としたもの。

### 5 個人情報の開示・訂正等請求の所管別内訳(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

実施機関	所管名	件数	比率(%)	
議会	議会事務局			
市長	会計課			
	秘書課			
	政策室	広報広聴課		
		企画政策課		
		主幹(総合計画・行財政改革担当)		
		政策法務課		
		情報推進課		
	総務部	職員課		
		人事課		
		総務課		
	財務部	管財課		
		契約課		
		財政課		
		課税課	4	10.8%
		納税課		
	市民部	市民課	10	27.0%
		保険年金課		
		市民生活課		
		国際・男女共同参画課		
		防災安全課		
		産業振興課		
	保健福祉部	障害支援課		
		高齢介護課		
		健康課		
		生活福祉課		
児童課				
(各子育て推進エリア含む)				
子育て推進課				
計画担当				

実施機関	所管名	件数	比率(%)			
市長	環境部	管理課				
		施設課				
		秋水園整備計画担当				
		ごみ減量推進課				
	都市整備部	道路・交通課				
		道路補修課				
		下水道課				
		水道課				
		都市計画課				
		市街地整備課				
		再開発担当				
		みどりと公園課				
		教育委員会	教育部	庶務課		
				学務課	21	56.8%
				指導室	2	5.4%
				(学校)	小学校	
	中学校					
社会教育課						
市民スポーツ課						
図書館						
公民館						
ふるさと歴史館						
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局					
農業委員会	農業委員会事務局					
監査委員	監査委員事務局					
固定資産評価審査委員会						
合 計		37	100.0%			

## 6 個人情報の開示・訂正等請求の状況

No	所管課	請求月日	請求内容	決定月日	決定内容	実施方法	開示した個人情報名	非開示理由	備考
1	指導室	H20.4.2	平成19年度(3月)異動にかかわる請求人についての所属長(校長)異動申告書 平成19年度(3月)異動にかかわる請求人について校長から教育委員会に提出された文書の全て 平成19年度人事考課・業績評価にかかわる請求人について校長から教育委員会に提出された文書の全て	H20.4.15	非開示			異動対象者でないため申告書を作成しておらず不在  の請求では「平成20年度人事構想調書」、の請求では「業務評価一覧」が請求対象公文書に該当する。どちらも原本を東京都教育委員会に提出し、市教員委員会は控を保管しているが、条例第11条の2第5号国等協力関係情報に該当し非開示	については東京都教育委員会に開示請求するよう請求者に説明済
2	市民課	H20.5.7	請求者本人の印鑑登録証明書発行に関する記録(H20年5月4日～7日午前の期間中に限る。5月7日に本人が1通交付を受けた分は除く。)	H20.5.20	非開示			該当記録が存在しないため(請求期間内に5月7日本人交付分以外の印鑑登録証明書の交付なし)	
3	市民課	H20.5.15	請求者本人の戸籍謄本交付記録。申請人の氏名住所を知りたい。(H20年5月13日午後1時過ぎ請求分)	H20.5.21	部分開示	写しの交付	戸籍証明書等の交付請求書	交付請求書に記載の請求者氏名等は、請求者が戸籍法第10条に基づく権利行使を正当に行った結果市が保有することになった個人情報である。「交付請求者である個人の氏名、住所、電話番号、生年月日、戸籍謄(抄)本の使いみち、戸籍に記載されている方との関係のチェック欄、市町村取扱い使用欄の本人確認書類欄」は、条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	

4	市民課	H20.6.9	請求者本人の印鑑登録証明書発行に関する記録(H20年5月15日～6月9日の期間中に限る。)	H20.6.13	開示	写しの交付	印鑑登録証明書交付申請書		
5	市民課	H20.7.8	請求者本人の戸籍謄抄本発行に関する記録(H20年1月1日～現在までの期間中に限る)	H20.7.18	非開示			該当記録が存在しないため(請求期間内に戸籍謄抄本の交付なし)	
6	市民課	H20.8.4	請求者本人の戸籍謄抄本、住民票の写し発行に関する記録(H20年6月1日～6月24日までの期間中に限る)	H20.8.14	部分開示	写しの交付	戸籍証明書等の交付請求書	交付請求書に記載の請求者氏名等は、請求者が戸籍法第10条に基づく権利行使を正当に行った結果市が保有することになった個人情報である。「交付請求者である個人の氏名、住所、電話番号、生年月日、戸籍謄(抄)本の使いみち、戸籍に記載されている方との関係のチェック欄、市町村取扱い使用欄の本人確認書類欄」は、条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	
7	市民課	H20.8.4	請求者本人が世帯主となっている住民票世帯に異動届が出された記録(H20年7月1日～請求日までの期間中に限る) 住民票上同一世帯であった子の転居届がいつ誰に出されたか	H20.8.14	部分開示	写しの交付	転居届	「転居届に記載の届出人の氏名、続柄、生年月日、電話番号、転居先の世帯主名」は住民異動届を出した特定個人が識別される情報のため、条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	請求者は転居届が出された子の法定代理人(親権者)である。

8	課税課	H20.8.20	請求者本人の昭和53年～平成20年現在までの固定資産税の課税額納税額のわかるもの	H20.9.1	部分開示	写しの交付	土地・家屋名寄帳兼評価調書兼課税台帳の昭和63年度分、平成3年度分、平成6～14年度分 土地(補充)課税台帳の昭和60年度分、63年度分、平成3～5年度分、平成7～20年度分 家屋(補充)課税台帳の昭和60年度分、63年度分、平成3年度分、平成7～20年度分 削除データ一覧表の平成6～16年度分 収入未収入一覧表の平成17～19年度分 納付済通知書の平成20年度分 払込取扱表の平成20年度分 市税口座振替申込書の平成11年度分	左欄のうち年度が飛んでいる部分(の平成15～20年度分を除く)は、文書保存年限が過ぎて廃棄済のため文書不存在  左欄の平成15～20年度分については地方税法第382条の2に基づき閲覧可能なため、本条例による開示請求は適用しない  「請求者以外の課税納税状況がわかる部分及び土地共有者の現住所」は、条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	
9	学務課	H20.9.8	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.10	開示	写しの交付	就学相談所見表		
10	学務課	H20.9.9	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.10	開示	写しの交付	就学相談所見表		
11	学務課	H20.9.9	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.11	開示	写しの交付	就学相談所見表		
12	学務課	H20.9.10	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.16	開示	写しの交付	就学相談所見表		
13	学務課	H20.9.11	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.16	開示	写しの交付	就学相談所見表		

14	学務課	H20.9.11	請求者の子に関する就学相談所見表、心理テストの結果表、児童生徒実態把握表、医師所見表	H20.9.16	開示	写しの交付	就学相談所見表、心理テストの結果表、児童・生徒実態把握票、医師所見表		
15	学務課	H20.9.12	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.18	開示	写しの交付	就学相談所見表		
16	学務課	H20.9.16	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.18	開示	写しの交付	就学相談所見表		
17	学務課	H20.9.12	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.19	開示	写しの交付	就学相談所見表		
18	学務課	H20.9.16	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.19	開示	写しの交付	就学相談所見表		
19	学務課	H20.9.17	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.19	開示	写しの交付	就学相談所見表		
20	学務課	H20.9.19	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.24	開示	写しの交付	就学相談所見表		
21	学務課	H20.9.19	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.24	開示	写しの交付	就学相談所見表		
22	学務課	H20.9.26	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.9.30	開示	写しの交付	就学相談所見表		
23	学務課	H20.10.16	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.10.20	開示	写しの交付	就学相談所見表		
24	学務課	H20.10.22	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.10.24	開示	写しの交付	就学相談所見表		

25	学務課	H20.10.30	請求者の子に関する就学相談所見表、心理検査票(WISC- )	H20.11.7	開示	写しの交付	就学相談所見表、心理検査票(WISC- )		
26	指導室	H20.11.12	平成×年×月×日におきた東村山第 中学校内ガラス破損事案に関する書類	H20.11.25	開示	写しの交付	東村山第 中学校「生活指導 学校と保護者との話し合いについて」 東村山第 中学校「生活指導記録 記録日平成×年×月×日」		
27	学務課	H20.12.11	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.12.12	開示	写しの交付	就学相談所見表		
28	課税課	H20.12.16	請求者の亡母の固定資産税の課税に関する平成14年以前の一切の情報	H21.1.5	部分開示	写しの交付	昭和60年度～平成14年度の固定資産税名寄台帳及び土地(補充)課税台帳	「請求のあった亡母以外の個人の課税状況がわかる部分」は、条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	
29	課税課	H20.12.16	請求者の亡母が納税管理人となり納付していた兄の固定資産税の課税に関する一切の情報	H21.1.5	非開示			条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	
30	課税課	H20.12.18	被相続人の父親の、平成3年・昭和63年分東村山市富士見町 - - に係る建物納税通知者名が記載された名寄帳	H20.12.19	開示	写しの交付	平成3年・昭和63年分東村山市富士見町 - - の物件(建物)に課税されている者の名寄帳		請求者は被相続人の委任を受けた代理人
31	学務課	H20.12.19	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.12.24	開示	写しの交付	就学相談所見表		

32	学務課	H20.12.19	請求者の子に関する就学相談所見表	H20.12.22	開示	写しの交付	就学相談所見表		
33	市民課	H21.1.28	請求者本人の住民票発行に関する記録(H21年1月5日交付分)	H21.2.5	非開示			該当記録が存在しないため(請求日に請求者に関する住民票の交付なし)	
34	市民課	H21.2.4	請求者本人を含む世帯の住民票発行に関する記録(H20年8月~12月分)						請求者からの申出により取下げ
35	市民課	H21.2.13	請求者本人の住民票発行に関する記録(H20年8月~12月分)	H21.3.2	部分開示	写しの交付	住民票の写しの交付請求書	交付請求書に記載の請求者氏名等は、請求者が住民基本台帳法第12条の3に基づく権利行使を正当に行った結果市が保有することになった個人情報である。「交付請求者である個人の氏名、住所、電話番号、印影、住民票の使いみち、住民票に記載されている人との続柄」は、条例第11条の2第2号開示請求者以外の個人情報に該当し非開示	
36	学務課	H21.2.18	請求者の子に関する就学相談の資料	H21.2.25	開示	写しの交付	就学相談資料		
37	市民課	H21.3.12	平成×年×月~月の間に氏に関する印鑑登録の廃止届(請求者が手続きしたものの)	H21.3.18	開示	写しの交付	平成×年×月~月の間に氏に関する印鑑登録の廃止申請の記録		